

平成21 年度下期栃木県士会事例報告会要項

20 年度より生涯教育制度が改定になっており、旧制度新人教育プログラムは、現職者共通研修と名称が変更となり、それに伴いましてテーマ名も変更となっております。

19 年度までは「症例研究」というテーマ名で行われていました症例発表は、20 年は「現職者共通研修事例報告会」の場で発表して頂きましたが、今年度より「栃木県士会事例報告会」と名称を変更して、新人OTだけでなく、協会の事例報告登録制度への事例登録にも対応する内容に変えていきたいと考えます。

事例登録を行いたい方、現職者共通研修で事例発表の履修が終了していない方は、是非、今回の事例発表のお申し込みをお願いいたします。また報告会への参加を希望する方も事前の申し込みをお願いします。

日時：平成22 年3 月7 日（日） 6 事例

場所：未定

参加費：500 円

1、 事例発表の応募対象者

- ① 平成20 年度以降の協会入会者で現職者共通研修テーマ「事例検討方法論」および「事例検討」の2つのテーマを既に履修されている方。
- ② 会員番号3150～平成19 年度末までの協会入会者で新人教育プログラム（旧制度）「症例研究3」（「症例研究1，2」は履修済）を終了していない方。（この事例報告会で事例報告をすることで現職者共通研修テーマ「事例報告」の履修が出来ます。）
- ③ 生涯教育基礎コース修了者で認定作業療法士取得のために事例報告登録制度への事例登録を予定されている方。

2、 応募および参加対象者：県士会員（県士会費納入者）。

3、 生涯教育制度に関する事項：

- ① 平成20 年度以降の協会入会者で現職者共通研修テーマ「事例検討方法論」を履修済みの会員は、事例報告会に参加し事例検討に参加することで現職者共通研修テーマ「事例検討」の履修が出来ます。
- ② 平成20 年度以前の協会入会者で旧制度新人教育プログラム「症例研究1」の履修が済んでいない方は、「現職者共通研修事例報告会」の参加により現職者共通研修テーマ「事例検討」の履修はできませんが、基礎研修ポイント2ポイントを付与いたします。
- ③ ①②以外の方は、事例報告会90 分以上の参加により、基礎研修ポイント2ポイントを付与いたします。
- ④ 査読者及び座長を担当した方には基礎研修ポイントの士会裁量分2ポイントが年度

末に付与されます。

4、事例発表応募要綱：

- ①事例発表の申込みは下記、学術部担当理事へ行う。
- ②事例報告の書式は、①報告の目的、②事例紹介、③作業療法評価、④介入の基本方針、⑤作業療法実施計画、⑥介入経過、⑦結果、⑧考察 の順に、A4用紙2枚以内、10P以上でまとめる。
- ③現職者共通研修テーマ「事例報告」に該当する方は査読者に必要に応じて指導を受けることになります。査読者の紹介は学術部担当理事の方で行います。
- ④発表の際は査読及び指導を行ったOTが座長となる。発表時間は10分、質疑応答を15分とする。発表の際はPCを使用する。

5、応募期間：平成21年12月4日～平成22年1月23日 応募数：先着順6事例

6、申し込み先及び問合せ先

介護老人保健施設アゼリアホーム 本田一弘（学術部担当理事）

FAX 0287-44-3055

アドレス k-honda@ogata-cl.or.jp